

## 会員を募集しています

### 正会員年間費

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

### 賛助会員年間費

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円

「成年後見センター もだま」の活動にご賛同いただける方の入会をお待ちいたしております。

会員の皆様には、もだま情報紙の送付や、講演会や研修会などの事業のご案内をさせていただきます。

会費の振込みは、所定の振込み用紙があります。下記までご連絡ください。

### 連絡先

特定非営利活動法人  
成年後見センター もだま

### 相談無料

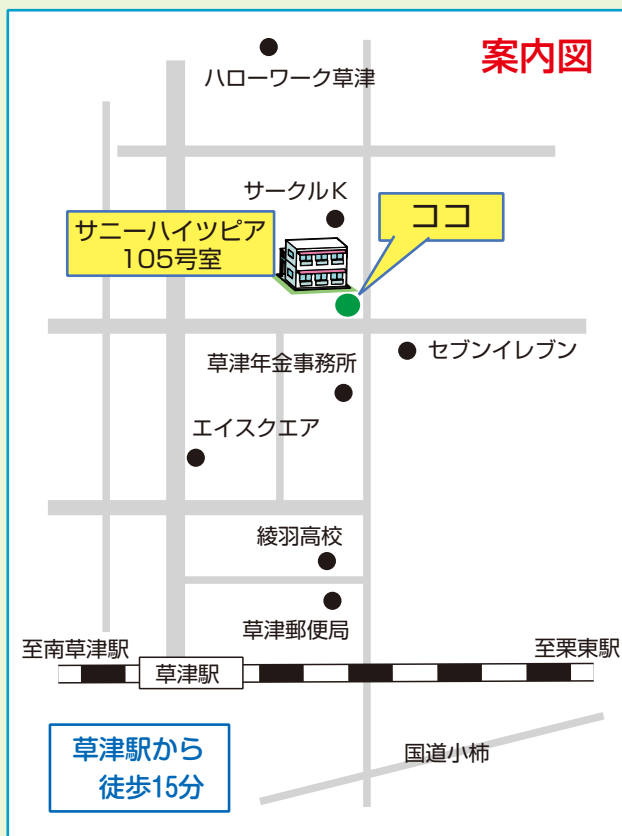
秘密は厳守いたしますので、  
お気軽にご相談ください。

# 077-598-0246

月～金曜日 9時～17時

特定非営利活動法人  
成年後見センター

# もだま



住所 〒525-0027  
草津市野村八丁目5番19号 サニーハイツピア105号室  
TEL 077-598-0246  
FAX 077-598-0888  
e-メール modama.npo@triton.ocn.ne.jp  
ホームページ <http://www.modama.info>



## まもり ささえ 共に歩む

**もだま** は、南の島から太平洋の荒波を超え、石垣島に根をおろした世界で一番大きな豆です。種子を磨くと玉のように美しく、アクセサリーなどに愛用されています。「成年後見センター もだま」も、この地域にしっかりと根をおろし、身近な存在として成長したいと願っています。

## こんなことで困っていませんか？

たとえば、



民生委員です。近所の障がいを持つ一人暮らしの青年が、最近、仕事を辞めたらしく昼間ブラブラしています。どこに相談に行けばいいですか？

私たち親が亡くなった後のことを考えて、子どもの名義で少し財産を残しています。でも後のことを誰に頼んでおいたらいいのかわかりません・・・

知らない人が来て、よくわからないうちに印鑑を押してしまった・・・  
2～3日したら豪華な布団が送られてきて、高額を請求された！どうしよう・・・

### そんな時は！

「成年後見センター もだま」にご連絡ください。相談員がお話を伺い、ご相談に応じます。お気軽にご利用ください。もちろんご相談は無料です。

ご相談の内容によって、関係機関と連携し問題の解決にあたります。また、必要によっては、成年後見制度の利用を検討し、申立てのご相談に応じます。

### 誰でも相談できるの？

湖南地域（草津市・守山市・栗東市・野洲市）にお住いの障がい者・高齢者の方が対象です。ご本人、ご家族や身内の方、またそれ以外に日常生活の支援をされている方など、どなたでもご利用いただけます。

## 成年後見制度ってどんな制度？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、財産を管理したり、介護などのサービスや施設利用の契約を結ぶなどを自分ですることが難しい場合があります。また、不利益な契約であってもよく判断できずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

※法務省民事局パンフレットより抜粋

## 成年後見センター“もだま”って？

「成年後見センター もだま」は、知的障がい者や精神障がい者、あるいは認知症などの方々を、詐欺や虐待などの被害から守るために、成年後見制度を活用し、日常生活の支援や権利擁護活動を行う、特定非営利活動法人（NPO法人）です。

## もだまは、こんな活動をしています！

### 相談活動

#### 権利擁護・生活相談

日常生活における権利侵害等に関する相談をお受けします

#### 成年後見制度利用相談

成年後見制度の説明や利用に関する相談をお受けします

#### 成年後見制度申立支援

成年後見制度の申立てのご相談をお受けします

### 啓発活動

#### 講演会・研修会の開催

成年後見制度普及啓発の講演会・研修会を開催します

#### 出前講座の開催

関係団体や施設等の研修会に講師として出向きます

#### 情報紙の発行

もだまの活動報告等の情報紙もだま通信を発行します

### 後見受任活動

法人後見受任・・・もだまが後見人を受任しています